

甲府市行政改革推進プラン（2022～2025）

令和4年度実績報告書

令和5年3月末

取組事業一覧

(1) 働き方改革の推進

No.	取組事業	計画所管課	推進する計画
1	超過勤務時間の縮減	行政経営課	甲府市役所改革職員行動計画
2	年次有給休暇の取得促進	職員課	
3	業務の効率化・簡素化の推進	行政経営課	

(2) 人財育成の推進

No.	取組事業	計画所管課	推進する計画
1	人事評価の見直し	職員課	甲府市役所改革職員行動計画
2	研修制度の充実	研修厚生課	

(3) デジタル化の推進

No.	取組事業	計画所管課	推進する計画
1	行政手続きのオンライン化の推進	デジタル推進課	甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン
2	データ活用基盤の整備・活用促進	デジタル推進課	
3	内部事務のデジタル化の推進	デジタル推進課	

(4) 公共施設等マネジメントの推進

No.	取組事業	計画所管課	推進する計画
1	低未利用資産の利活用	財産活用課	甲府市公共施設等総合管理計画
2	公共施設の再配置	財産活用課	

(5) 協働の仕組みづくりの推進

No.	取組事業	計画所管課	推進する計画
1	協働のシステムづくりの推進	協働推進課	甲府市協働のまちづくり第2期推進行動計画

取組事業点検・評価票

(1) 働き方改革の推進 No.1

取組事業名	超過勤務時間の縮減		関係計画名	甲府市役所改革職員行動計画		
			計画年数	4年間（令和7年度まで）		
所管課	行政経営課	関係課	職員課	対象部局	全部局	
取組項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	①管理監督職によるマネジメント体制の確立	検討・実施	実施	実施	実施	
	②全庁的な推進体制の整備	検討・実施	実施	実施	実施	
	③長時間労働が顕著な職場の縮減	検討・実施	実施	実施	実施	
目標	指標名		評価方法	当初値	現況値	目標値 (令和7年度)
	超過勤務時間の縮減 (一人当たりの月平均)		定量	月12.8時間 (R2)	14.7時間	月10.2時間
	長時間労働の縮減 (長時間労働が発生する職場数の縮減)		定量	8箇所	13箇所	0箇所
関連する取組事業			特記事項			

取組内容	超過勤務時間の縮減には、全庁的な意識改革や業務効率化への取組が必要となるため、管理監督職によるマネジメント体制を強化し、全庁的な推進体制を整備するとともに、長時間労働が常態化している職場の縮減を図る。				
令和4年度の実施内容	①長時間労働抑制システムを活用したマネジメント手法の検討・実施 ②長時間労働対策会議による全庁的な推進体制の確立（管理職会議・職場内ヒアリングの活用・任期付職員の活用・庁内連携体制の確立） ③長時間労働が顕著な職場へのヒアリング実施				
令和4年度上半期の取組	①「長時間労働抑制システム」の集計データを毎月、各部局の総務課等を経由して、管理職に提供し、活用促進を図った。 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響で増大した保健所業務の支援を実施し、全庁的な流動体制を敷くとともに、保健所の業務に対する事務改善の支援や実際の業務の支援を行い、保健所職員の負担の軽減を図った。				
上半期進捗状況	順調				
下半期へ向けての取組	①「長時間労働抑制システム」の新たな活用方法として集計データから超過勤務時間の経年比較の分析を行う。 ②③超過勤務時間の多い職場に対して、ヒアリングを実施し、長時間労働の原因の洗い出しとその対策を行う。				
令和4年度下半期の取組	①「長時間労働抑制システム」の集計データを毎月、各部局の総務課等を経由して、管理職に提供し、活用促進を図った。 ②③超過勤務時間の多い職場（8課8係）に対してヒアリングを実施し、長時間労働の原因の洗い出しとその対策について検討を行った。				
令和4年度の効果・影響	保健所業務の支援を実施したことにより、増大した保健所の職員の負担の軽減が図られた。				
令和4年度の課題	①「長時間労働抑制システム」の集計データについて、活用方法について、部局によりばらつきがある。 ①②③取組により、超過勤務時間の縮減が図られた部分もあるが、新型コロナウイルス感染症拡大による保健所業務や物価高対策のための非課税世帯への給付金支給業務等の業務が増加したことにより、超過勤務時間は全庁的に増加傾向にある。				
所管課評価	継続推進	(理由) 超過勤務時間の縮減については、引き続きの課題であることから、縮減に向けた取り組みを継続していく必要がある。			
推進本部評価	継続推進				
次年度へ向けての取組	引き続き超過勤務時間の多い職場に対してヒアリングを実施し、長時間労働の原因の洗い出しを行いその対策を検討していく。 また、職員の業務マネジメント意識の向上を図るため、超過勤務命令の事前申請と事前承認の徹底及び庁内の消灯時間変更による退庁を促す取組を実施していく。				

取組事業点検・評価票

(1) 働き方改革の推進 No.2

取組事業名	年次有給休暇の取得促進		関係計画名	甲府市役所改革職員行動計画		
			計画年数	4年間（令和7年度まで）		
所管課	職員課	関係課	行政経営課	対象部局	全部局	
取組項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	①取得促進に向けた環境づくり	調査・検討	実施	実施	検証	
目標	指標名		評価方法	当初値	現況値	目標値 (令和7年度)
	年次有給休暇の平均取得日数		定量	8.6日 (R2)	8.9日 (R4)	12日
関連する取組事業			特記事項			

取組内容	育児や介護、地域・社会貢献活動、自己啓発など職員の生活面の充実を図るため、職員一人当たり年12日以上有給休暇の取得を促進する。このため、全庁的な推進体制の整備に努めるとともに、継続的な意識啓発を行い、年次有給休暇を取得しやすい職場環境の醸成に努める。					
令和4年度の実施内容	①年次有給休暇取得促進に向けた職員への周知 ②庶務事務システムを活用した年次有給休暇の取得状況の集計データの作成・活用方法の検討					
令和4年度上半期の取組	①年次有給休暇の取得が「年12日以上」となるよう、休暇取得計画及び実績表を用いた計画的な年次有給休暇の取得の奨励を行った。 全庁体制で感染症対策業務に取り組む中でも職員の心身の健康維持及び増進を図ることを目的として夏季休暇の取得期間を1ヶ月間延長した。 ②他市町村での庶務事務システムの活用状況を調査しつつ、年次有給休暇の取得促進に向けた集計データの活用方法を検討中である。					
上半期進捗状況	順調					
下半期へ向けての取組	①職員の生活面での充実を図るため、年末年始を活用した計画的な年次有給休暇の取得の奨励を継続していく。 ②年次有給休暇を取得しやすい職場環境の醸成に向けて、暦年での年次有給休暇の取得状況の集計データの取りまとめにより現状を把握しつつ、活用方法を検討していく。					
令和4年度下半期の取組	①年末年始を利用した計画的な年次有給休暇の取得を奨励した。 ②暦年での年次有給休暇の取得状況の集計データの取りまとめを実施し、現状の把握に努めた。					
令和4年度の効果・影響	令和4年度はコロナの感染が最も拡大した年でもあったが、従前の年次有給休暇の取得促進に向けた取組（夏季休暇及び年末年始を活用した年次有給休暇の取得促進）に加え、年度当初に年間の年次有給休暇の計画的な取得の奨励やゴールデンウィークを活用した年次有給休暇の取得の奨励を行う他、夏季休暇の取得期間の1ヶ月延長を行った結果、年次有給休暇の平均取得日数が当初値と比べ微増となった。					
令和4年度の課題	長期休暇等を活用した年次有給休暇の取得への働きかけ等により一定の効果は見られたが、さらに取得率を向上していくためには、休暇を取得しやすい職場環境の醸成や計画的かつ効果的・効率的業務執行に向けた業務改善や事務の効率化を行う他、併せて超過勤務の縮減も並行して取組む必要がある。					
所管課評価	継続推進		(理由) 年次有給休暇の取得への働きかけに一定の効果が見られたため今後も意識啓発を継続していく。			
推進本部評価	継続推進					
次年度へ向けての取組	今年度同様の年次有給休暇取得に向けた意識啓発の働きかけを継続するとともに、業務改善や事務の効率化を実施している行政経営課とも連携しながら、休暇を取得しやすい職場環境の醸成に取り組む。					

取組事業点検・評価票

(1) 働き方改革の推進 No.3

取組事業名	業務の効率化・簡素化の推進		関係計画名	甲府市役所改革職員行動計画		
			計画年数	4年間（令和7年度まで）		
所管課	行政経営課	関係課	デジタル推進課	対象部局	指定部局	
取組項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	①AI-OCR・RPAの導入（再掲）	完了				
	②AI-OCR・RPA導入の拡大	検討・実施	実施	実施	実施	
目標	指標名		評価方法	当初値	現況値	目標値（令和7年度）
	長時間労働の縮減（長時間労働が発生する職場数の縮減）（再掲）		定量	8箇所	13箇所	0箇所
関連する取組事業	(3) デジタル化の推進【3】 内部事務のデジタル化の推進		特記事項	取組項目①は、取組事業（3）-No.3からの再掲		

取組内容	庁内における業務量の増加などへ対応し、業務のより効率的な執行を推進するため、現在の業務内容の分析・検証等を行い、業務プロセスの見直しやICTの活用による事務の効率化・簡素化を推進する。					
令和4年度の実施内容	①AI-OCR・RPAの構築（AI-OCRの帳票定義と読取テストの実施、RPAシナリオの作成）と試行実施 ②AI-OCR・RPA導入拡大のための候補業務の選定					
令和4年度上半期の取組	①令和4年度については、5課7業務について導入を進めている。（市民税0円申告、すこやか医療・ひとり親医療受給申請書入力、還付済入力、口座振替申請等入力、還付金口座振込用データ入力、療養費の申請入力、就学児童学区変更入力）9月には市民税課の住民税0円申告分更生入力業務について導入をした。 ②AI-OCR・RPA導入拡大のための候補業務の検討を行った。					
上半期進捗状況	順調					
下半期へ向けての取組	①他の6業務についてスケジュールに沿って導入を進める。 ②令和5年度に向け、業務拡大の選定を行う。					
令和4年度下半期の取組	①令和4年度末までに、予定していた7業務と新たに効果が見込まれる3業務（すこやか医療・ひとり親医療所得入力、アンケート調査票入力、給食費口座振替申請書入力）の合わせて10業務について導入を完了した。 ②令和5年度に向け新たに市民税課の2業務（法人市民税確定申告、入力紙による確定申告データにおける二表情報入力）について予算要求を行った。					
令和4年度の効果・影響	令和4年度に導入した10業務について、令和5年度に効果の検証を行う。					
令和4年度の課題	導入時に判明した課題（申請書の様式等）を今後導入していく業務の選定に活かしていく。					
所管課評価	継続推進		（理由）AI-OCR、RPAの導入については、事務の効率化が見込まれることから引き続き導入業務の拡大を行う。			
推進本部評価	継続推進					
次年度へ向けての取組	令和5年度については、新規2業務について導入を行うとともに、令和4年度に導入した10業務の効果の検証を行い、課題等を洗い出し、新規導入業務の選定に活用していく。					

取組事業点検・評価票

(2) 人財育成の推進 No.1

取組事業名	人事評価の見直し		関係計画名	甲府市役所改革職員行動計画		
			計画年数	4年間（令和7年度まで）		
所管課	職員課	関係課	行政経営課	対象部局	指定部局	
取組項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	①人事評価の見直し	検討	検討			
	②人事評価への反映		実施	実施	実施	
目標	指標名		評価方法	当初値	現況値	目標値 (令和7年度)
	新たな人材育成基本方針の策定・推進 (再掲)		定性	-	順調	実施
関連する取組事業			特記事項	目標は、取組事業(2)-No.2からの再掲		

取組内容	職員の持つ資質を把握し、意欲と能力を最大限に引き出して活用することで、組織全体の能力を高め活性化させるため、職員の意識改革に結び付く人材育成の視点に立った人事評価の見直しを行う。					
令和4年度の実施内容	①人事評価結果を人材育成などの人事管理の基礎として活用する手法の調査研究 ②公平性・納得性の高い制度運用に向けた研修の実施					
令和4年度上半期の取組	①国において人材育成機能強化のために実施されている「チャレンジ目標」及びマネジメント評価の充実に向けた「マネジメント目標」の設定について、その制度内容について調査・研究を行った。 ②人事評価評価者研修について、研修講師と事前に打ち合わせを行い、公平性・納得性の向上に重点を置いた研修を実施できるよう努めた。					
上半期進捗状況	順調					
下半期へ向けての取組	①他都市の人事評価制度について、人材育成機能強化のための「チャレンジ目標」等の運用状況やその効果等について調査・研究を行う。 ②人事評価被評価者研修において、人事評価制度全般の周知だけでなく、公平性・納得性の向上に重点を置いた研修を実施する。					
令和4年度下半期の取組	①他都市の人事評価制度について、「チャレンジ目標」等の導入・運用状況についての調査・研究を行った。 ②人事評価被評価者研修において、人事評価制度全般について研修をする中で、評価者との対話の必要性の意識づけと、評価の公平性・納得性の向上に重点を置いた研修を実施した。					
令和4年度の効果・影響	①「チャレンジ目標」等の導入・運用状況については、調査結果からほとんどの中核市が導入していない状況であったが、現行制度を運用する中で「チャレンジ成果」や「マネジメント」を意識した目標設定を課している自治体が多くあったことから、今後の取組の参考にしていく。 ②人事評価制度を導入して6年経過したこともあり、一部の参加者から評価者との対話が疎かになっている様子を確認したが、人事評価制度全般の内容はもちろん、改めて対話の必要について理解を深めてもらうことができた。					
令和4年度の課題	本市の人事評価の目的は人材育成に活用することであり、①のような制度自体の見直しを今後も継続検討していくことは必要であるが、加えて②のような評価者と被評価者との対話を強化する取組を実施することも、人材育成に資することとなるため、改めて徹底していく必要がある。					
所管課評価	継続推進	(理由) 制度の見直しについて、人材育成基本方針を現在策定中であり、その進捗状況を見ながら実施する必要はあるが、対話の実施をより推進するなど、現行制度の適切な運用に向けた取り組みも行う中で継続して検討する必要があると考えている。				
推進本部評価	継続推進					
次年度へ向けての取組	現行制度の適切な運用に向け、期首・期中・期末での評価者と被評価者の対話を重点的に行えるような取り組みを実施する。(人事評価研修での対話の重要性への理解促進、対話用シート等の作成) また、制度の見直しについては、現在策定を進めている人材育成基本方針と連動させていく必要があるため、その進捗状況を確認しながら今後も継続して見直しを検討する。					

取組事業点検・評価票

(2) 人材育成の推進 No.2

取組事業名	研修制度の充実		関係計画名	甲府市役所改革職員行動計画		
			計画年数	4年間（令和7年度まで）		
所管課	研修厚生課	関係課	行政経営課	対象部局	全部局	
取組項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	①若手職員育成研修の実施	実施	実施	実施	実施	
	②提案参加型研修の活用促進	検討・実施	実施	実施	実施	
	③階層別研修の拡充	検討・実施	実施	実施	実施	
目標	指標名		評価方法	当初値	現況値	目標値 (令和7年度)
	新たな人材育成基本方針の策定・推進		定性	-	順調	実施
関連する取組事業			特記事項			

取組内容	職員が「自ら学び、考え、行動する」という自律性や専門的な知識を身に付け、高い総合力を持った職員の育成を図るとともに、提案参加型研修や階層別研修などを通して、職員の意識改革を促し、効率的な行政運営に向けた業務改善等の実施や職員のマネジメント能力の向上を実現するため、職員研修制度の充実を図る。					
令和4年度の実施内容	①若手職員への重点的な研修の実施 ②提案参加型研修の利用促進 ③階層別研修において、SDGsや自治体連携（連携中枢都市圏）等の市の主要な施策について研修を実施					
令和4年度上半期の取組	①研修計画に基づく階層別研修の実施（新規に採用2年目研修を実施・採用3年目研修の内容変更） ②提案参加型研修制度についてグループウェアに掲示し利用促進に努めた。 ③階層別研修において担当課と連携し、SDGsや自治体連携（連携中枢都市圏）等の研修を実施した。					
上半期進捗状況	順調					
下半期へ向けての取組	①③研修計画に基づく階層別研修の実施と併せ、SDGs分野など所管課と連携を図りながら研修を実施する。 ②引き続き、職員周知を図りながら利用促進に努める。（現在は感染症対策の観点から、県外への移動は慎重に判断する必要がある）					
令和4年度下半期の取組	①研修計画に基づく階層別研修の実施（採用3年目研修の内容を変更して実施）。 ②提案参加型研修制度についてグループウェアに掲示し利用促進に努めた。 ③階層別研修において担当課と連携し、SDGs及び連携中枢都市圏についての説明を実施。 ※人材育成基本方針の策定にあたり庁内に作業チームを設置し、現状の課題等の検証と新たな方針について検討を開始した。					
令和4年度の効果・影響	階層別研修により職位に応じた若手職員の知識・能力の向上に寄与するとともに、SDGs及び連携中枢都市圏についての理解を深めた。また、提案参加型研修として8件の研修実施につなげた。					
令和4年度の課題	階層別研修は、より効果的なものとなるよう研修内容・講師等について検証を進める。また、提案参加型研修は、コロナ禍の影響もあり利用が低迷していることから引き続き周知に努める。					
所管課評価	継続推進	(理由) 各種研修が人材育成に効果を挙げていることから、引き続きさらなる充実に努めるとともに、人材育成基本方針の策定を進める。				
推進本部評価	継続推進					
次年度へ向けての取組	①主任昇任1年目の職員を対象に、新たにフォローアップ研修を実施。 ②引き続きグループウェアなどを活用し、さらなる利用促進に努める。 ③引き続き担当課と連携し、SDGs及び連携中枢都市圏についての説明を実施。					

取組事業点検・評価票

(3) デジタル化の推進 No.1

取組事業名	行政手続きのオンライン化の推進		関係計画名	甲府市デジタルソサエティ 未来ビジョン		
			計画年数	10年間（令和12年度まで）		
所管課	デジタル推進課	関係課	行政経営課	対象部局	指定部局	
取組項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	①オンライン化実施指針の策定	完了				
	②行政手続きのオンライン化の推進	実施	実施	実施	実施	
目標	指標名		評価方法	当初値	現況値	目標値 (令和7年度)
	オンライン化の実施 (指針に基づく実施割合)		定量	—	42手続	51手続
関連する取組事業			特記事項	②の年度ごとの目標については、実施指針の策定後に設定する。		

取組内容	社会全体がデジタル化する中で、国の「デジタル・ガバメント実行計画」や「自治体DX推進計画」などを踏まえ、利用者中心の行政サービスの実現を念頭に、行政手続きのオンライン化を推進し、業務プロセスの見直しや市民の利便性の向上に向けたサービス提供体制を実現する。					
令和4年度の実施内容	①行政手続きのオンライン化を実施していくための指針については、国の計画を活用し進めることを検討する。 ②マイナポータル（びったりサービス）からの申請データを基幹業務系システムに取り込むためのシステム改修等を行う。					
令和4年度上半期の取組	①自治体の行政手続きのオンライン化に係る手順書（総務省）などにに基づき、オンライン化の手続きの取組を進めた。 ②子育て関係・介護関係の手続きについて、基幹業務系システム等の改修に向けた準備を進めた。					
上半期進捗状況	順調					
下半期へ向けての取組	①自治体の行政手続きのオンライン化に係る手順書（総務省）などを活用し、行政手続きのオンライン化の取組を進めることを検討する。 ②システム改修が滞りなく完了するよう業務を進める。					
令和4年度下半期の取組	①「自治体DX推進計画」における取組方針などを踏まえ、マイナンバーカードを用いたオンラインによる転出届・転入予約のほか、子育て関係・介護関係の手続きについて、マイナポータルを活用したオンライン化の取組を進めた。 ②各業務システム等の改修及び申請管理システムを導入し、子育て関係（15）・介護関係（11）の手続きについて、マイナポータルからシームレスにオンライン接続できる環境を構築した。					
令和4年度の効果・影響	オンラインによる転出届・転入予約が可能となったことで、市民にとっては転出時の来庁が不要になり、自治体にとっては窓口の混雑緩和と事務の効率化に繋がった。					
令和4年度の課題	各種行政手続きのオンライン化に当たっては、既存のシステム基盤などの更新時期や利便性、費用対効果のほか、国の動向等を勘案して取組を検討する必要がある。					
所管課評価	継続推進	(理由) オンライン化することで、業務の効率化とともに、デジタル化による利便性の向上を市民が早期に実感することが期待できるため				
推進本部評価	継続推進					
次年度へ向けての取組	マイナポータルからマイナンバーカードを用いたシームレスなオンライン手続として、子育て関係・介護関係の手続きについてオンライン申請の受付を開始する。また、業務の効率化に効果が高いと考えられる行政手続きについて、オンライン手続としての拡充検討を行う。					

取組事業点検・評価票

(3) デジタル化の推進 No.2

取組事業名	データ活用基盤の整備と活用促進		関係計画名	甲府市デジタルソサエティ 未来ビジョン		
			計画年数	10年間（令和12年度まで）		
所管課	デジタル推進課	関係課	研修厚生課 法制課	対象部局	全部局	
取組項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	①分析システムや統計データ等の把握・整理、基盤の検討	検討	検討	実施	実施	
	②職員研修の実施	実施	実施	実施	実施	
目標	指標名		評価方法	当初値	現況値	目標値 (令和7年度)
	データ活用の実施		定量	－	0件	3件
	意識醸成・活用技術向上研修の実施		定量	－	1回 (年間)	2回 (年間)
関連する取組事業			特記事項			

取組内容	職員が企画・立案などの様々な場面でデータサイトや分析ツールの利用例を参照・活用できる環境やデータ活用基盤の整備を検討し、データ利活用の推進を図る。					
令和4年度の実施内容	①活用可能なデータ及びツールの把握・整理 ②職員研修の実施及びワーキングでのデータ活用方法の検討					
令和4年度上半期の取組	②データ活用の実施には人材の育成が不可欠のため、上半期は基本的なデータ活用の知識を高めるための研修内容を検討し、データ活用に関する基本的な知識から職員のスキルアップを図ることを目的とした研修を11月に実施することとした。					
上半期進捗状況	順調					
下半期へ向けての取組	①本市で活用可能なデータ及びツールを把握・整理するため、庁内での調査と取りまとめを令和4年度末までに実施する。 ②11月の研修終了後、ワーキングを設置しデータ活用方法の検討を行っていく。					
令和4年度下半期の取組	①庁内の情報システムの所有状況についての調査・取りまとめを実施した。 ②11月にデータ利活用研修を実施。3月にワーキングを開催し、データ利活用を行うにあたっての職員のスキル向上やデータの整備等の本市の課題について共有した。					
令和4年度の効果・影響	データ利活用研修について37名が受講完了し、データ利活用に対する職員の意識向上や技術の向上に寄与した。					
令和4年度の課題	取扱いに注意を要する情報について、個人の権利を守りつつ、有効に活用していくための知識や手法の調査研究が必要。個々の職員のデータ利活用に関するレベルが異なるため、レベルにあった研修が必要であることや、個々のデータの精度が一定でないため、利活用できるデータの整理が必要。					
所管課評価	継続推進		(理由) データの利活用により根拠に基づいた事業提案が可能となり、業務の効率化による市民サービスの向上が期待できるため			
推進本部評価	継続推進					
次年度へ向けての取組	令和4年度の調査に基づき、各情報システムが保持している活用可能なデータについて整理し、研究会等での活用を検討する。また職員レベルに合った職員研修を実施し、データ利活用に必要な知識や手法の習得や職員の意識向上についての取組を進めていく。ワーキングでは、令和4年度に挙げた課題の解決に向けた取組を検討していく。					

取組事業点検・評価票

(3) デジタル化の推進 No.3

取組事業名	内部事務のデジタル化の推進		関係計画名	甲府市デジタルソサエティ 未来ビジョン		
			計画年数	10年間（令和12年度まで）		
所管課	デジタル推進課	関係課	行政経営課	対象部局	指定部局	
取組項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	①AI-OCR・RPAの導入	完了				
	②内部事務のデジタル化の実施	検討	実施	実施	実施	
目標	指標名		評価方法	当初値	現況値	目標値 (令和7年度)
	デジタル化の件数		定量	-	2件	-1件
関連する取組事業			特記事項	目標値は、関係計画の指標設定後に記載する。		

取組内容	紙文書をベースとする行政の内部事務について、デジタル技術を活用した文書のデータ化やシステム化を推進し、職員事務の効率化や簡素化を図る。					
令和4年度の実施内容	①AI-OCR・RPAの構築（AI-OCRの帳票定義と読取テストの実施、RPAシナリオの作成）と試行実施 ②市議会のデジタル化の推進（議員用のタブレットの導入・議事録AIシステムの研究）					
令和4年度上半期の取組	①AI-OCR・RPAの導入に向けた調査の結果、7業務（市民税0円申告、すこやか医療・ひとり親医療受給申請書入力、還付済入力、口座振替申請等入力、還付金口座振込用データ入力、療養費の申請入力、就学児童学区変更入力）への導入を決定し、そのうちの「市民税0円申告業務」については、先行的に9月末から稼働を開始した。 ②議員用タブレットを導入し、6月議会から紙と併用で議案資料等の電子データを活用した。また、議事録AIシステムについては、変換の正確性等を勘案するなかで活用するとともに、今後の活用範囲の拡大を検討した。					
上半期進捗状況	順調					
下半期へ向けての取組	①上半期に選定した業務へAI-OCR・RPAを導入する。 ②12月議会から、議案資料等を紙との併用を廃止し、電子データのみで活用する。					
令和4年度下半期の取組	①AI-OCR・RPAについては、市民税ゼロ円申告分更正処理をはじめ10業務に導入し、業務の自動化を行い、事務負担の軽減を図るため試行を開始した。 ②タブレット端末の導入については、12月定例会からは議案集、予算書等各種会議資料を電子データのみとし、本格運用を開始した。 議事録AIシステムの活用については、調査研究を進め、一部会議において活用した。 また上記市議会のタブレット導入に伴い、令和5年3月議会より職員側においても試験的にタブレットの運用を行った。					
令和4年度の効果・影響	ペーパーレス化の推進や業務効率化の向上など、一定の効果があつた。					
令和4年度の課題	①導入時に判明した課題（申請書の様式等）を今後導入していく業務の選定に活かしていく。					
所管課評価	継続推進	(理由) 内部事務の効率化を図り、職員負担の軽減や市民サービスの向上を推進していくため。				
推進本部評価	継続推進					
次年度へ向けての取組	AI-OCR・RPAの導入については、令和5年度に2業務の追加を予定している。また令和4年度に導入した業務について、効果測定及び評価を行い、令和6年度以降の活用拡充などの検討を進めていく。 令和5年度については、連携中枢都市圏での自治体間のコミュニケーションのDX化を推進するため、内部事務システムの広域化を進めていく。					

取組事業点検・評価票

(4) 公共施設等マネジメントの推進 No.1

取組事業名	低未利用資産の利活用		関係計画名	甲府市公共施設等総合管理計画		
			計画年数	30年間（令和27年度まで）		
所管課	財産活用課	関係課	行政経営課 企画財政課	対象部局	指定部局	
取組項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	①個別方針の策定支援	実施	実施	実施	実施	
	②売却・貸付等の公募支援	実施	実施	実施	実施	
目標	指標名		評価方法	当初値	現況値	目標値 (令和7年度)
	利活用に向けた個別方針策定件数		定量	-	13件	22件
	公募実施件数		定量	-	11件	22件
関連する取組事業			特記事項			

取組内容	甲府市公共施設等総合管理計画及び甲府市資産（土地・建物）利活用基本方針に基づき、現在保有する未利用地や再配置の取組みにより新たに発生する施設跡地の利活用については、毎年度、全庁的に実態調査を実施し、現況把握に努めるとともに、利活用に向けた個別方針を策定する中で、売却や貸付などの利活用を促進する。					
令和4年度の実施内容	①低未利用資産の利活用の個別方針の策定 ②低未利用資産の利活用（売却又は貸付）の公募等支援の実施					
令和4年度上半期の取組	①②甲府駅周辺土地区画整理事業区域内の未利用地をはじめ、環境センター焼却工場等跡地等11資産の個別方針を検討する中で、5資産の方針を策定するとともに、環境センター焼却工場等跡地、甲府税務署跡地及び道路用地残置（徳行五丁目①）の3資産の公募を実施した。					
上半期進捗状況	順調					
下半期へ向けての取組	①低未利用資産の早期利活用に向け、各資産が抱える課題解決等のマネジメントを行いながら、個別方針を策定していく。 ②引き続き、目標の達成に向け、後屋第二住宅跡地等の低未利用資産について公募を実施していく。					
令和4年度下半期の取組	①②甲府市帯那山高原牧場の未利用地をはじめ、11資産の個別方針を検討する中で、8資産の方針を策定するとともに、甲府駅周辺土地区画整理事業区域内の未利用地5資産を含む計8資産の公募等を実施した。					
令和4年度の効果・影響	現況把握のため実態調査等を実施し、課題を整理する中で、個別方針の策定を行い、目標値の概ね半数の低未利用地の公募等の実施をすることができた。					
令和4年度の課題	個別方針策定に至らなかった資産については、所管課をはじめ複数の関係課に跨る課題の整理に時間を要しているため、課題解決に向けたより一層の密なマネジメントが必要と考える。					
所管課評価	継続推進		(理由) 令和4年度と同様に引き続き、低未利用資産の利活用を促進する。			
推進本部評価	継続推進					
次年度へ向けての取組	①低未利用資産において、3資産以上の個別方針の策定を図る。 ②個別方針が策定された低未利用資産において、3資産以上の公募等の実施を行う。					

取組事業点検・評価票

(4) 公共施設等マネジメントの推進 No.2

取組事業名	公共施設の再配置		関係計画名	甲府市公共施設等総合管理計画		
			計画年数	30年間（令和27年度まで）		
所管課	財産活用課	関係課	行政経営課 企画財政課	対象部局	指定部局	
取組項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	①公共施設再配置の推進 （施設総量の適正化、施設の 長寿命化、効率的な施設 運営）	実施	実施	実施	実施	
目標	指標名		評価方法	当初値	現況値	目標値 （令和7年度）
	再配置取組実施件数 （再配置短期対象施設数）		定量	31件	37件	76件
	延床面積削減率 （再配置計画短期目標値）		定量	3.83%	4.13%	10.03%
関連する 取組事業			特記事項			

取組内容	甲府市公共施設等総合管理計画及び甲府市公共施設再配置計画に基づき、施設総量の適正化、施設の長寿命化、効率的・効果的な管理運営により、次世代に負担をかけず、安心して快適に利用できる公共施設に再配置するための取組みを促進する。					
令和4年度の実施内容	①再配置短期対象施設の施設総量の適正化等に伴う取組と課題の整理					
令和4年度上半期の取組	①甲連第2保育所及び千代田湖公衆便所（千和前）の2施設の廃止を実施した。					
上半期進捗状況	順調					
下半期へ向けての取組	①引き続き、目標の達成に向け、公共施設再配置の取組みを促進していく。					
令和4年度下半期の取組	①甲府市帯那山高原牧場をはじめ、4施設の廃止等を実施した。併せて、設備更新業務の実施及び甲府市武田氏館跡歴史館における管理運営の効率化を図った。					
令和4年度の効果・影響	甲府市公共施設等総合管理計画及び甲府市公共施設再配置計画に基づき、6施設の再配置を実施し、併せて、設備更新等の管理運営の効率化を図った。					
令和4年度の課題	再配置の目標達成に向けて、所管課をはじめ複数の関係課に跨る課題の整理が必要なことから、より一層の密なマネジメントが必要と考える。					
所管課評価	継続推進		（理由）令和4年度と同様に引き続き、公共施設に再配置するための取組みを促進する。			
推進本部評価	継続推進					
次年度へ向けての取組	①目標の達成に向けて、施設の廃止及び用途転用や設備更新等の検討を行い、再配置の取組みを促進していく。					

取組事業点検・評価票

(5) 協働の仕組みづくりの推進 No.1

取組事業名	協働のシステムづくりの推進		関係計画名	甲府市協働のまちづくり第2期推進行動計画		
			計画年数	3年間（令和4年度まで）		
所管課	協働推進課	関係課	協働支援課	対象部局	指定部局	
取組項目	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	①現計画の検証	完了				
	②次期計画の策定	完了				
	③地域の課題解決に向けた取組支援	試行実施	試行実施検証	実施	実施	
目標	指標名		評価方法	当初値	現況値	目標値（令和7年度）
	次期推進行動計画の策定		定性	-	順調	実施（R4）
関連する取組事業			特記事項			

取組内容	市民との協働によるまちづくりを一層推進するため、市民、NPO、事業者、行政などの様々な主体が役割分担のもと、「ともに考え、ともに行動し、みんなでつくるまちづくり」を理念として、多様な主体による協働や地域課題等の解決を促進し、豊かで活力ある持続可能な地域社会の実現に向け取り組んでいく。					
令和4年度の実施内容	①第2期推進行動計画（現計画）の検証の実施 ②次期推進行動計画の策定 ③モデル地区における課題解決に向けた取組への支援の実施（試行実施）					
令和4年度上半期の取組	①第2期推進行動計画に掲げた11の取組のうち、6割程度はコロナ禍の影響を受ける中においても、関係団体と連携し順調に実施しており、年度末には懇話会を開催する中で検証を行う。 ②現行計画の進捗管理と併せ、他都市の取組状況の調査把握を行った。 ③自治会連合会単位でモデル地区を設定して地域住民主体のまちづくりに取り組んでおり、これまでに設定した3地区に加え、上半期には新たに2地区を追加し、地域支援を行っている。具体的には、各地域で開催される会議に参加して助言を行うほか、企画や提案に関する各種資料を作成するなど、地域住民主体の課題解決に向けた取組をサポートしている。					
上半期進捗状況	順調					
下半期へ向けての取組	①下半期に予定している取組（職員研修や表彰制度等）を実施するとともに、計画の検証を引き続き行う。 ②今後、協働のまちづくり懇話会を開催する中で次期計画の施策や取組の検討を進め、年度末までに策定していく。 ③引き続き地域ごとに、優先的に取り組む地域課題への具体的な取り組み方等について話し合いを行い、地域住民が主体となって課題解決に向けた取組を実施していけるよう支援を行う。					
令和4年度下半期の取組	①第2期推進行動計画の具体的な取組である11事業については、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたが、実施について手法の変更や関係機関との連携を図る中、概ね実施することができた。 ②第3期の推進行動計画策定は、協働のまちづくり懇話会を2回開催、甲府市協働のまちづくり懇話会委員と現計画の検証と併せ意見交換を行う中で協議検討し、具体的な取組を12事業とする策定を行った。 ③5つのモデル地区に対して優先的に取り組む課題への取り組み方を地域住民が主体となって検討・実施できるよう各種関係資料の作成や助言を行うなどの支援を行った。					
令和4年度の効果・影響	地域住民が主体となって取り組む地域課題の解決に向けた支援を行うことで、地域によって多少の差異はあるものの「地域住民主体のまちづくり」への住民の意識醸成が着実に図られ、新たな取組を展開することにつながった。					
令和4年度の課題	「地域住民主体のまちづくり」が着実に実施されるよう、地域との役割を明確にしながら支援に取り組む。					
所管課評価	継続推進	（理由）住民主体のまちづくりには、住民が当事者意識を持って積極的に意見を出し合い、地域課題の解決に向けた具体的な取組方法を検討・実施できるようになるための体制づくりが不可欠であるため。				
推進本部評価	継続推進					
次年度へ向けての取組	①・②第3期の推進行動計画に基づき、引き続き持続可能な協働によるまちづくりを推進する。 ③引き続き地域ごとに、優先的に取り組む地域課題への具体的な取り組み方等について話し合いを行い、地域住民が主体となって課題解決に向けた取組を実施していけるよう支援を行う。					